

令和8年1月15日(木)
香川県鳥インフルエンザ対策本部
畜産課 三好(内線3823)・坂下(内線3825)
ダイヤルイン 087-832-3427・087-832-3429

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の遺伝子解析及び N A亜型の確定について

- ・東かがわ市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国の動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。
- ・また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、N A亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

1 概要

- (1) 東かがわ市の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、動物衛生研究部門(注)が実施した遺伝子解析の結果、高病原性と判断される遺伝子配列が確認されました。
- (2) これを受け、農林水産省は、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該鶏を高病原性鳥インフルエンザの患畜と判定しました。
- (3) また、当該高病原性鳥インフルエンザのウイルスについて、動物衛生研究部門における検査の結果、N A亜型が判明し、H5N1亜型であることが確認されました。

(注) 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

2 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉及び鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、御協力をお願いいたします。